

ウェルフェア イズ ラヴ

2024年10月17日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ ）

※2024.10.20 記事内容の誤りが発覚したため、取消線部分を訂正させていただきます。失礼致しました。

本日の某新聞紙面に、「何歳からを“高齢者”と言うのか」についての深掘り解説記事が掲載されていました。社会福祉関係領域で携わっておられる方なら、ご存じの方も多いと思いますが、一般的に65歳以上が高齢者とされていますが、例えば成人年齢（18歳以上）のように法令等で定められている訳ではありません。

記事によると、「65歳以上＝高齢者」のイメージが広がったのは、1956年の国連リポートで、65歳以上が7%を占める社会を「高齢化社会」と呼んだことが影響しているとのこと。そして、総務省の担当者によると、「諸外国と比較する際も便利のため、国連の定義を基にしている。」ようです。


日本の制度上では年齢による線引きが制度ごとに異なっています。例えば、公的年金の受給や介護保険サービスの利用は原則65歳から。運転免許更新時に「高齢者講習」の受講が義務付けられるのは70歳から。雇用の分野では、60歳を下回る定年年齢を定めることは禁止されており、~~定年を迎える従業員の意向を聞き、継続雇用等に努めることが求められており、国は「70歳まで働ける企業」をスローガンに掲げています。~~

また、近年の「体力・運動能力調査」や、「国民生活基礎調査」からは、70歳代以降の心身の状態が向上していることを示す結果も出ています。

日本老年学会等では、いわゆる高齢者の（一般的）定義を引き上げるよう求める提言等も発出されているようですが、このテーマが社会保障制度の見直しと結び付けて語られやすいということもあり、なかなか難しいようですね。でもいずれにしても、心身の状態が良い、元気な方が増えることは年齢に関わらず、喜ばしいことですね。

定年を迎える従業員の意向を聞き、継続雇用等の措置を講ずることが義務化されており、70歳定年についても努力義務となっています。

 スタッフのヒトリゴト 

先日、当事業所代表は、レクリエーション協会の一員として、「トリムの祭典」（体験型 スポーツ・レクリエーションイベント）に参加しました。私たちが担当したのは、主にコマ回しやけん玉等の「昔遊びコーナー」。私は、受付担当だったので、高松市からの依頼で私たちのブースに来て下さったお客さんの数をカウントしていたのだけれど、何と最終的に400人近くのお客さんが足を運んで下さいました。私たちとしてもコロナ以降、久々の本格的な活動だったので、さすがに疲れ果てたけれど（）元気いっぱいのももたちとの関わりは、やっぱり楽しかったです。

♥LOVE のラブラブな実践♥

今回は前号の続報になりますが…。『高齢者のためのあんしんガイドブック』（令和7年度版）への広告掲載事業所募集ですが、前号では契約を締結させて頂いたことを記しましたが、その後、担当の方が作成して下さいった原稿（広告案）を送付して下さいました。

さすがにここで原稿を掲載することはできませんが、当事業所が依頼した内容を限られたスペース内にコンパクトかつ美しいデザインで散りばめて下さっており、正に「一発 O.K.」の出来栄でした。迷うことなく、校了（＝「これで構いませんよ。これ以上手を加える必要はありません。」）の意思表示（初めて知った広告業界用語でした。）を返信させて頂きました。

令和7年度版のガイドブックなので、出来上がってくるのはまだ少し先になりますが、ガイドブックが完成したら当事業所にも送付頂けるとのことなので、完成を楽しみに待ちたいと思います。

県内の福祉イベント案内 他♪

高松市 生涯学習課が、「知的障がい者青年教室」（スキップクラブ）のボランティアを募集しております。ちなみに、当事業所代表もこれまで5年程ボランティアとして関わらせて頂いており、今年度も継続して関わらせて頂いております。

詳細はホームページをご確認下さいませ。

[「高松市知的障がい者青年教室（愛称：スキップクラブ）」ボランティア募集について | 高松市 \(city.takamatsu.kagawa.jp\)](http://city.takamatsu.kagawa.jp)

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町1562番地 伏石ハイツ第1 201号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

転載や拡散、配布大歓迎！！

来週号も乞うご期待♥